

令和5年6月27日

広域振興局長

提出者 東北KAT株式会社

住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町山根梨の木43-130

氏名 取締役社長 長井 広光

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

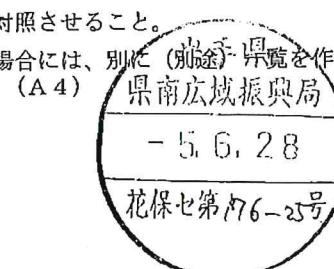
主たる工場又は事業場の名称	東北KAT株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町山根梨の木43-130	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,561 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
東北KAT株式会社	岩手県北上市相去町山根梨の木43-130	1,561 kJ
		kJ
		kJ

備考 1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）押印を作成の上、添付してください。



- 5. 6. 28

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

## 別紙 その1 (工場又は事業場用)

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.88 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	揮発油	1 kt	1	2.82 t-CO <sub>2</sub> /kt	2.6	3.2	▲ 19
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	灯油	kt		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	軽油	1 kt	1	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt	2.7	2.8	▲ 4
	A重油	52 kt	53	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt	141.5	242.5	▲ 42
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油ガス 液化石油ガス(LPG)	316 t	415	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	949.0	1,189.7	▲ 20
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス 液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	石炭 原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭 一般炭	t		2.83 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭 無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.83 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	その他の燃料 都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	その他の燃料 ( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	その他の燃料 ( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	小計		470		1095.8	1438.2	▲ 24
電気	電気事業者 昼間買電	3185 千kWh	819	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1554.4	1607.3	▲ 3
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	1022 千kWh	263				
	夜間買電	1135 千kWh	272	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	554.0	687.9	▲ 19
	その他 上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
	自家発電	千kWh					
	小計	4320 千kWh	1091		2108.4	2295.2	▲ 8
合計			1561		3204.2	3733.4	▲ 14
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計			1561				

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

#### 【目標値】

CO<sub>2</sub>排出量を毎年、前年比の1%削減する。

⇒前年度に対して14%削減に成功。

各取組状況は下記参照。

#### 【具体的な取組状況】

①電気:工場内照明でLEDへ未交換箇所の交換を計画し、更にもつたいないパトロールによる無人箇所の電気消灯・空調停止等省エネ活動を実施し、電気使用量を10%削減。

⇒前年度と比較し、電気使用量を8%削減(目標の電気使用量10%削減に関しては、前年度達成済)。

各省エネ改善の実績に関しては、下記の通り。

・照明LED化(共用部・作業台)による電力削減 ⇒ 実施済(4,106kWh/年 削減)

・油圧成形機の撤去による電力削減 ⇒ 実施済(271,765kWh/年 削減)

・ペーパー加湿器導入による電力削減 ⇒ 実施済(247kWh/年 削減)

・塗装設備集約化による電力削減 ⇒ 実施済(41,615kWh/年 削減)

今後、下記内容の削減活動を計画し、更なる電力使用量削減を図る。

・事務所や食堂の窓ガラスにフィルムを取付し、遮熱/断熱性向上による、年間5,687kWhの空調負荷低減。

・空調室外機に塗料を施工し、遮熱/断熱性向上による、年間20,754kWhの空調負荷低減。

・省エネ性能の高い家電機器へ更新/集約による、年間1,458kWhの使用電力量削減。

②A重油:冷温水機内の配管を定期的に清掃する事で、熱伝導率効果UPへ繋げるとともに  
温度設定を22°C設定にし、A重油の使用量を3%削減。

⇒前年度と比較し、42%削減(目標のA重油使用量3%削減に関しては、前年度達成済)。

各省エネ改善の実績に関しては、下記の通り。

・冷温水機内配管の定期清掃による熱伝導率効果UPによるA重油削減 ⇒ 実施済

・空調温度設定22°C設定への引き下げによる、A重油削減 ⇒ 実施済

・塗装設備集約化によるA重油削減 ⇒ 実施済(36kl/年 削減)

今後、下記内容の削減活動を計画し、更なるA重油使用量削減を図る。

・冷温水発生器の出口温度を1°C以上緩和し、稼働負荷低減による、A重油使用量2%低減。

・温度設定/管理徹底による、A重油使用量3%削減継続。

③LPG:生産終了後、生産ライン(空調、乾燥炉)を止める事でLPG使用量を2%削減。

ボイラの使用台数を制限する事(4台中2台使用)でLPG使用量を3%削減。

⇒前年度と比較し、20%削減(目標のLPG使用量5%削減に関しては、前年度達成済)。

各省エネ改善の実績に関しては、下記の通り。

・生産終了後、生産ライン(空調、乾燥炉)停止徹底による、LPG削減 ⇒ 実施済

・ボイラの使用台数制限(4台中2台使用)による、LPG削減 ⇒ 実施済

今後、下記内容の削減活動を計画し、更なるLPG使用量削減を図る。

・夜勤の生産負荷を調整し、生産を日勤集約させることで、夜勤生産ラインを停止による、LPG使用量10%低減。

・生産終了時、生産ライン(空調、乾燥炉)停止徹底による、LPG使用量2%削減継続。

・ボイラの使用台数制限(4台中2台使用)による、LPG使用量3%削減継続。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

コピー用紙使用量削減:社内資料については裏紙を使用する事で用紙の削減及び廃却量の削減を図る。

⇒社内資料の裏紙使用継続中。

今後も継続して削減することで、廃却量削減を継続する。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 ( 年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	( )	ℓ	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>	
軽油	( )	ℓ	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>	
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.488 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	0 ( 0 )			kg-CO <sub>2</sub>	

備考 1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項